○「二上採石場拡張事業」に係る事後調査結果等の公表（第11回）について

平成29年4月5日

疋田砕石

二上採石場拡張事業については、「奈良県環境影響評価条例」の手続きに基づき、平成26年6月16日から事業に着手しました。

平成28年12月18日（※）から平成29年3月17日までに実施しました環境保全措置の実施状況及び事後調査（大気質（粉じん等）の事後調査については、地元との協議を踏まえ得て拡張事業の着手前から実施しています。）への取り組み状況について添付資料のとおり公表いたします。本公表資料は、“奈良県くらし創造部景観・環境局 環境政策課”で承諾されたものです。

これまでの公表資料（事業着手から平成28年12月17日までの環境保全措置の実施状況及び事後調査への取り組み状況）については、公表（第１～第１０回）に収録していますので、そちらをご覧下さい。

※水質（新たな保全措置）の“目視による接触ろ材の目詰まり状況点検及び適宜洗浄”は、平成28年12月1日から実施しています。

＜奈良県くらし創造部景観・環境局 環境政策課への報告＞

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 調査等の項目 | | 調査情報 | 奈良県への報告年月日 |
| 環境保全措置の実施状況 | | 疋田砕石（グループを含む）が取り組んだ環境要素毎の環境保全措置の実施内容 | 第11回事後調査報告  平成29年3月24日 |
| 事後調査 | 大気質 | 事業区域から発生する粉じん等（降下ばいじん）の状況を把握するため、事業区域内2地点及び周辺の民家近傍4地点の合計6地点で実施  ・冬季：平成28年10月29日～平成29年1月28日 |
| 水　質  （新たな保全措置） | 平成28年12月1日以降から新たに取り組んでいる以下に示す調査等を実施  ・新たな環境保全措置  　①自動活性ろ過器中の活性炭交換（1回/年）  　　　※実施済み：第10回事後調査報告資料参照  　②自動活性ろ過器の逆洗浄（3回/年）  　　平成29年2月24日実施  ③目視による接触ろ材の目詰まり状況点検及び適宜洗浄（1回/週）  　　平成28年12月1日～平成29年3月17日  ④接触ろ材の定期洗浄（4回/年）  　　　平成29年2月24日実施 |

以上